

安井息軒の經典注釈法について：『論語集説』を中心に

金, 培懿
九州大学大学院

<https://doi.org/10.15017/18180>

出版情報：中国哲学論集. 25, pp.87-106, 1999-10-30. 九州大学中国哲学研究会
バージョン：
権利関係：



安井息軒の經典注釈法について

—『論語集説』を中心に—

金 培 懿

一、息軒の『論語』研究

安井息軒（名は衡、字は仲平、一七九九—一八七六）の著作のうち、最もよく知られているのは『弁妄』及び『管子纂詁』であろう。しかし従来あまり言及されることがなかったが、彼が生涯のうち最も力を注いだのは『論語集説』であったと考えられる。彼の儒家の經典に対する注釈には、他にも『毛詩輯疏』、『左伝輯釈』が存在しているが、『論語集説』こそ息軒の力作と言うべきものである。既に飢肥藩の藩儒であった息軒は天保一四年（一八四三）七月、四十五歳の時、江戸の藩邸で『論語』の講義を始めた。弘化元年（一八四四）十一月、四十六歳になった息軒は江戸番町振袖坂にある自宅に開いた「三計塾」で『論語』の講義を開始する。そして、明治元年（一八六八）九月には『論語集説』の清書に着手し、そして明治五年（一八七二）八月、七四才の時、『論語集説』の全書が完成した。翌月には旧飢肥藩知事伊東祐帰により、書肆稲田左兵衛から刊行された。⁽¹⁾つまり弘化年間に飢肥藩主が『管子』を手にして息軒に質問した時から、幕を開け、ついには清の儒者からも評価された『管子纂詁』（慶応元年（一八六五）二月刊行）を生むに至る後半生において、同時に進行していったものが『論語』の研究であった。

『論語集説』の執筆は、現実に対する失望の後、再び修身の工夫に復帰しようとして、儒家の基本的經典である『論語』に帰って来た、ということを意味しよう。息軒は『論語集説』の序文でこう述べている。「然らば則ち聖人の道は、豈に他有らんや。身を修むるに始まり、物を済すに終わる。……古經を研究し、誓って為す所有らんと欲するも、才、時と違い、屯轡軻し、一日も其の身を安んずること能わずして頽然として既に老いたり。是に於いて意を世途に絶ち、専ら力を撰述に用う。」つまり、時代が自らに与しないこと知り、身を引いて著述という大事業に転向した時、彼が選んだのが『論語』だったのである。また、息軒が自らの学問を後世に残したいと思った時、一番に選択したのが『論語』であったとも言えよう。なぜならば『論語』は他のすべての經典を総合したものだからである。彼は次のように言う。「聖人の道は、易、其の源を啓き、詩・書、其の義を説き、二礼・春秋、其の法を陳べて、論語、会萃して之を融合す。大なるかな、道や。所謂集めて之を大成する者に非ずや。」（『論語集説』自序）これこそ息軒の『論語』に対する態度に他ならない。『論語集説』はこのような動機から生まれたものであった。旧馭肥藩主伊東祐相が、序を付して「余嘗て聞く、論語集説は翁の最も力を用うる所なりと。」と指摘している所以である。

ところが従来、この『論語集説』に関する研究はその価値に比して十分に為されてこなかったと思われる。最近注目されるものとしては、町田三郎氏の「『論語集説』のこと——古今ノ長ヲ取り短ヲ舎テ——」や、連清吉氏の「安井息軒：集日本考証学的大成、二、『論語集説』」が挙げられるが、そこでは息軒の『論語』注釈の基本的態度・特色を、客観性や公正さを重んじ、注釈の際に各家の説を採り入れたという点に見ている。だが、実は諸家の説を採用する注釈法は『論語集説』に限ったものではない。一八七〇年、七十二才の時原稿が完成した『左伝輯釈』や、昭和七年（一九三二）によりやく『崇文叢書』に収録された『毛詩輯疏』も、基本的にこの諸家の説を採用するという特色を持っている。また『論語集説』で息軒が採用した解釈法について、上記の両氏はいずれも、安井息軒が『論語』の篇章の順序とその理由について考察していると指摘しているが、では、それが具体的にはどのようなもので、どのような独自性があるのか、それによってどのような問題が浮き彫りにされたのか、その意義はどのようなものであったかなどについては、必ずしも十分に検討されていない。そこで本稿では、『論語集説』で息軒が採用した解釈法を具体

的に整理分析し、それを通して息軒の『論語』注釈の全貌を見、古学派の『論語』注釈の発展過程に於けるその継承性や、そこに内包されている意義、及び問題点について考察してみたい。

二、『論語集説』の注釈法

彼の經典注釈の方法を具体的に検討する前に、まず『論語集説』の構成を見ておきたい。『論語集説』は本文の後に、『集解』（何晏）、『集疏』、『案』の注が附されている。ただし明治四十二年に出版された『漢文大系』本には、さらに編者服部宇之吉によって朱子の『集注』が「朱注」として加えられているので、四種類の注が存在している。このうち、息軒自身による注釈は「集疏」と「案」の部分である。「集疏」とは「自序」にいうところの「参ずるに旧詮録する所の諸家の説を以てし」た注釈である。息軒は数多く存在する『論語』の注釈中、最も適當であると考へた注釈を引用して「集疏」としたのである。「集疏」の部分にも、息軒自身の意見が加えられている場合も有るが、それは主として引用した諸々の注釈が果たして妥當なものかどうかという点に關してのものであり、「自序」に「参ずるに」と言っているように、「集疏」はあくまで『論語』理解のための補助的役割を担わされているに過ぎない。

一方、「案」は息軒自身による注釈である。「集疏」が先人の説の引用である以上、息軒が必ずしもその説に満足できるといふ保証はない。満足できない場合はどうするか。そのような場合に、自説を「案」として述べてゆくのである。即ち、「自序」にいう「意に満たざる有れば、并せて愚案を贅し」た部分が「案」なのである。

さて息軒の注釈方法であるが、その特徴として、次の三点を指摘することができる。まず一つは、「編輯者」の措定であり、いま一つは、『論語』を『論語』そのものによって解釈する方法であり、さらにもう一つは経・史・子書による注釈法である。以下、順を追って検討していきたい。

1. 「編輯者」の措定

『論語』を、『書経』や『易経』などの五経と同じく、「経」として絶対化し得るか否か。これは注釈を加える上で非常に大きな問題となり、古来より議論の分かれるところであった。『論語』も「経」の一つということになれば、その一字一句も疎かにはできないのであり、その篇名や配列にさえ意味を考える必要が生じてくる。しかし、「経」ではないとすれば、それほど神経を使う必要はなくなる。このように、『論語』を「経」と見なすか否かで、その注解の態度・精密度が大きく変わってくるのである。その具体的な例として「八佾篇」の篇名に関する問題を取り上げることができる。『論語』の各篇が、その篇の冒頭に来る言葉を篇名とする体裁を取っていることは周知の通りである。ところが唯一「八佾」篇のみは「孔子謂季氏。八佾舞於庭……」とあり、『論語』の篇名の付け方の体裁に従えば、本来「季氏」が篇名とされるはずなのに、「季氏」を篇名とせずに、その後の「八佾」の方を篇名としている。そこでその理由に関してはさまざまな解釈がなされ、息軒は「集疏」の中でこの問題を取り上げる。まず梁の皇侃は「深く其の悪を責め」るために、季氏の悪事である「八佾」を篇名としたのである、と言う。それに対して、清の翟灏は、「篇名は聖人によるものではないので、そこに毀誉褒貶の意図はない。」と言い、皇侃説を批判、篇名には「聖人の微意」はないことを指摘し、第三篇の篇名が「八佾」であるのは、第十六篇の篇名が「季氏」であるために、予め他の言葉を篇名としたにすぎないと主張している。ここで皇侃と翟灏の解釈の相違が『論語』の篇名に寓意があると思われるかどうかという点に起因するものであることがわかる。息軒はこの問題に対し、「案」において次のように断案を下している。

篇名、故より聖人に出でず。然れども諸篇の相い次ぐは、自り微意有り。則ち此篇を八佾と名づくるも、亦、唯に預め十六篇の地を為すのみにあらず。蓋し政を為すの要は、礼楽に在り。故に此の篇を以て為政に次ぐ。而して八佾は乃ち舞楽の名なり。故に取りて以て篇に名づけ、読者をして国を治むるの次第を知らしむ。因りて以て十六篇と相避く。是れ編輯者の意なり。

ここで注目すべきは、息軒が『論語』の諸篇の配列や篇名に、「編輯者」の意を明確に読みとっている点である。息軒は、「篇名は聖人によるものではない」との翟灏の説を認めつつも、そこに「編輯者」の存在を措定することに

よって、間接的に、篇名に聖人の「微意」が存在することを証明し、皇侃説に賛成するのである。

同じく、「編輯者」の微意を読みとっている例として、「微子」篇の篇名に付けられている「案」を挙げてみたい。先進より憲問に至るまで、孔子の門弟子及び外人と語る所の古先聖王の道を載す。粗より精に入ること、亦、上論と同じ。衛靈公より陽貨に至るまで、当時の諸侯大夫の無道の事を載するも、亦浅より深に至る。以て孔子は聖なりと雖も、竟に位を得て世を済ふ能わざるの意を見す。是に於いて孔子の遭遇する所は粗ば備はれり。故に此の篇に至り、古今の賢哲の乱世に逢ふ者の、率ね世を避け物を絶つる事を載せ、以て孔子は不遇なりと雖も、猶ほ済世に汲々たるは、乃ち大聖爲る所以なるを影出するなり。此れ皆、編輯者の微意なり。所謂「論」とは、此の義を論定するなり。故に論語を読む者は、之を編次章第に求むれば、思ひ半ばを過ぎん。

ここで息軒は各篇の配列に意味を見出している。それは先進篇（第十一）より憲問篇（第十四）までは「古先聖王の道」を徐々に詳しく述べており、衛靈公篇（第十五）より陽貨篇（第十七）までは、「当時の諸大夫の無道の事」を徐々に深く述べている、と言っていることから明らかである。そして先進篇より陽貨篇までの流れを受けた上で、微子篇は孔子が「大聖」である理由を浮き彫りにしているのだとする。これは微子篇に、孔子の「大聖なる所以」という一貫したテーマを求めようとする態度であり、息軒は、「編輯者」がこう設定したのだと考えるのである。つまり、息軒は「編輯者の微意」を読み取ることによって、篇名には意味があること、各篇の配列には意味があること、そして各篇にはそれぞれテーマが存在することを導き出したのである。これによって息軒の『論語』解釈は、より広大な世界を獲得することが出来たと言えよう。

二十篇の配列だけではなく、一篇中の各章の配列の理由についても、息軒は説明を行っている。例えば八佾篇の「子曰事君尽礼」章の「案」にはこう述べている。「上章下章は、皆魯国の事なれば、則ち此の章に論ずる所も亦た必ず魯の事なり。凡そ章旨の明らかならざるものは、編輯者、輒ち章次を以て之を明らかにす。論語を読む者は、此を以て之を求むれば、思い半ばを過ぎん。」また陽貨篇の「子曰唯上智與下愚不移」章の「案」では「性を要くるの義、二章相須ちて始めて全し。故に連ねて之を書す。」衛靈公篇の「子曰君子義以為質」章の「案」には「上章は人

と接するの失を説き、此章は人と接するの善を説く。事、正に相反す。而して其の意益ます明らかなり。故に類を連ねて之を書す。」と述べられている。彼は、一見単独では「章旨の明らかならざるもの」も、前後の章の配列を考慮することによって、言いかえれば「編集者」の意図を推し量ることで、解決し得ると悟ったのである。「思い半ばを過ぎん」という言葉に彼の自負が伺われるであろう。このような『論語』編者の各篇・各章配列の理由や意義を推し量る經典理解の方法は、基本的に經書の作者または編者の立場に立って、書物を作る方法や意図を考え、かつそれを通して經典の意旨を理解しようとするものであると言えよう。

2. 『論語』による『論語』解釈

編者が各篇各章を配列した理由や意図を推測したのち、息軒は次に立脚点を読者の方に移し、自分が読者であったらという設定のもと、自身の経験に基づいた具体的な解読法をいくつか示している。その骨格となっているのが『論語』そのものにより『論語』を解釈していくということである。彼は衛靈公篇「子曰君子貞而不諒」章の「案」で「学ぶ者、経を以て経を解すれば、多言を待たず。」と言っている。この態度こそ息軒の論語解釈の中心をなすものである。以下、その具体的な例を見ていきたい。

息軒は関連する諸章を合わせて、一章の意旨を見ることがしばしばある。例えば先進篇「子貢問曰師與商也孰賢」章を解釈する際には、為政篇「子張学干禄」章、先進篇「柴也愚」章など、十章十二条の文を引用し、そこから子張と子夏の具体的人物像を描き出すという態度を取っている。

また、子罕篇の「牢曰子云吾不試」章において、「牢」を名とみるか字とみるかが、古来、問題とされてきた。鄭玄は「凡そ編輯者の門人を記すや、罪を孔子に獲るに非ざるよりは、必ず字して名せず。」という理由で「牢」を字としている。それに対して息軒は、その「案」において「牢は必ず是れ名なり。字に非ず。」と反駁する。その理由とは「一部の論語、唯だ此れ及び憲問恥章のみ、単に門人の名を挙げ。蓋し両章は二人の者の自ら記する所なり。故に自ら其の名を書す。編輯者、旧に仍りて改めず。故に他章に異なるのみ。」また、季氏篇「齊景公有馬千駟」章

は「子曰」で始まっているが、それを朱子が闕文だとしているのに対して、息軒はその「案」で次のように述べている。「凡そ論語の例、古書古礼を挙ぐる者は、章首に皆『孔子曰』の字無し。其の断語を下すに至りて、始めて之を置く。此の章及び下文の邦君之妻章、微子篇柳下惠章、周有八十章の属、序して論せず。故に章中も亦、『子曰』の字を著けず。闕文には非ざるなり。」さらに、陽貨篇「子曰予欲無言」章の「案」では、この章の二つの「天」字の中、始めの「天」は「夫」とした方がよいという翟灝の説に反駁を加えている。「論語の文例、丁寧に教示する者は、多く首末両つながら之を言う。」というのがその理由である。以上の例から分かるように、息軒はある文章を解釈する場合、他の章も含めて、『論語』全体の文例を比較対照すること、で、『論語』の文章の型式を導き出し、その型式を解釈の際の基準として決断を下しているのである。

さらに、衛靈公篇「子曰君子謀道不謀食」章の「案」において、息軒は「凡そ其の中に在りと云ふ者は、皆求めずして至るを謂ふ。」と述べている。また先進篇「子路曾皙冉有公西華侍坐」章の「案」では、「凡そ古書の時を挙げて月を掲げざる者は、皆夏の時を以て言うなり」とも主張している。これは『論語』に用いられている同一表現の例を帰納して一定の意味を導き出す態度である。

さて、以上のような「論語を以て論語を注釈する」態度は、『論語』を「他経」から独立した世界と見なす態度と言ってもよからう。「他経」から切り離された『論語』は、それだけで独立した、その中では各部分が相互に矛盾しない世界、筆者の言葉でいえば「自己完結した『論語』という世界」を構成することになる。息軒はこの世界の中で出来る限り解決しようとしたのであり、それが、彼の論語解釈の基本的態度であった。しかし、必ずしも全ての問題に対して、息軒は杓子定規にこの方法を適用しようとしたわけではない。例えば、学而篇の「道千乗之国」章の「乗」の制度に関して、「集解」では、馬融と包咸の説が「義、疑わし。両つながら存す。」として併記されている。

息軒は「集疏」において、「他経を以て論語を解するは、何ぞ論語を以て論語を証するに如かんや。」として、『周礼』に依拠した馬融説を批判して、包咸の説を取る清の方觀旭の語（『論語偶記』）を一応引用しながらも、「案」では、結局「夫の称、周に始まれば、則ち當に周法を以て之を釈すべし。」として、『周礼』によった馬融の説を正しい

としている。これはここまで述べてきた『論語』による『論語』解釈という原則には反するようだが、この「自己完結した『論語』という世界」だけでは、どうしても片づかない問題が生じてくるのはやむを得ないことであると言えよう。かくして息軒も必要に応じては、他書にその解釈の糸口を求めていったのである。ただその際、彼は儒家經典だけでなく、一般の儒者があまり顧みることのなかった歴史書や諸子の書を使って、孔子の生きていた時代の時代性という面から、『論語』を解釈しようとしたのである。そしてここにも彼の独自性があると言える。そこで以下、息軒の他書による考証方法の面を具体的に見てみたい。

3. 経・史・子書による注釈法

(一) 経書

息軒は、論語解釈の上で、徂徠が『礼記』に偏り、南冥が『孔子家語』に偏ってしまった(後述)のと異なり、経書の文を、まんべんなく引用し、事実を重んじて一つの経書に偏ることはなかった。また正経のほかに、後人の経学研究の成果も引用している。例えば八佾篇「哀公問社於宰我」章の「案」では、後漢の班固の『白虎通』社稷篇の説を根拠とし、八佾篇「儀封人請見」章の「集疏」では清の劉敞の『七经小伝』の説を取り上げている。また泰伯篇「舜有臣五人」章の「集疏」では、清の李光地の『榕村語録』を引用し、子罕篇「子曰衣敝緼袍」章の「案」では清の孔広森の『経学卮言』に拠って断案を下している。唐の陸徳明が經典の音義訓詁を集めた『經典釈文』も、『論語集説』にはしばしば登場する。

(二) 史書

息軒は『孔子家語』を信じていなかった。公治長篇「子使漆彫開仕」章、子罕篇「牢曰子云吾不試」章、先進篇「顔淵死」章、憲問篇「或問子産」章といった章の中で、「家語は王肅の偽撰なり」と重ねて述べている。南冥は『孔子家語』を信じたが、息軒はむしろ『史記』「孔子世家」の記載を信じた。しかし、彼も「史遷、論語を解するの言、未だ必ずしも経旨を得ず」(『論語集説』巻二、述而篇「加我数年」章)として、そのみに頼ることはなく、

『史記』『左伝』以外にも、子路篇「子曰剛毅木訥」章の「集疏」では『唐書』刑法志の説を引用し、憲問篇「子曰為命」章の「集解」では『後漢書』皇后紀の説を、衛靈公篇「子曰知及之」章の「集疏」では『漢書食貨志』の説を引用しており、憲問篇「南宮适問於孔子」章の「集疏」に至っては、『汲冢紀年』（いわゆる『竹書紀年』のこと。正しくは『汲冢紀年』であるが、漢文大系本では「冢」を「郡」としている。）といった地方史書まで引用して、「盪舟」という言葉が、『楚辭・天問』に見える「盪舟」と同じ意味であることを説明している。そして、客観性、正確さを求める息軒は、「史文尽く信すべけんや。」（衛靈公篇「子張問行」章）と、読者にアドバイスすることも忘れていない。

（三）諸子の書

徂徠の『論語徴』、南冥の『論語語由』には、子書の中では特に老荘による『論語』の考証が多いが、息軒はそれ以外にも、さらに広く諸子の書を引用している。例えば郷党篇「席不正不坐」章の「集疏」では、『墨子』非儒篇を引用して証明を行い、憲問篇「憲問恥」章の「集疏」では、『呂覽』察微を引いて子貢の過失を説明している。また同「子路曰桓公殺公子糾」章でも『呂覽』を引いて、この章の「九合諸侯」という言葉と、次章の「子貢曰管仲非仁者與」の「天下を一匡す」という言葉とが対をなしているとする毛奇齡の説は正確であると証明している。

また陽貨篇「子貢問曰君子亦有患乎」章の「集疏」では『塩鉄論』の説を引き、顔淵篇「司馬牛憂」章の「集疏」でも『塩鉄論』和親章の文を引いて、この章の「皆為兄弟也」という文には「也」という字がなければならないことを証明する。

以上のように『論語集説』には、漢・唐の古注、及び当時最新の清朝考証学者の学説以外、朱子の新注や仁斎・徂徠といった邦儒の説も一に偏することなく公平な立場で幅広く取り上げられている。たとえば朱子の新注を引用したものが、『集疏』中には合計百二十五箇所、『集疏』には引かず、直接「案」の中で批評を加えているものが、計十九箇所見られる。また仁斎の『論語古義』の引用も、『集疏』中に三十箇所見られ、『集疏』には引かず、直接「案」の中で批判を加えているものが計四箇所見られる。徂徠の『論語徴』の引用も、『集疏』中に百二十八箇所見られ、『集

疏」には引かず、直接「案」の中で批判を加えているものが計十二箇所見られる。その他、太宰春台の『論語古訓』の説が「集疏」中に三回、山井鼎の『七経孟子考文』の説が、一箇所ではあるが「集疏」に引用されている。また儒家の經典の他にも、『墨子』、道家の『老子』『莊子』、法家の『韓非子』、雑家の『淮南子』『塩鉄論』『呂氏春秋』なども広く引用され、『論語』を正確に読み解く上での有益な資料として使われている。彼は一を採ってその他を排することなく、諸学を融合させた多角的な学問を行った。それは極めて客観的な学問態度であったと言えよう。幕末という時代に生を受け、儒官として社会を変革し得ないという現実と直面した彼は、「時事為すべからず」という失意の中、精神的拠り所を『論語』に求め、『論語』を注釈することに自らの存在価値を見出さんとする事になった。それには古今東西最高の注釈でなければならない。

晩年に息軒は自己の学問の経歴を回顧した中で、父滄洲の言葉を引用する。「聖人の道は大なり。七十子の賢と雖も、僅かに其の偏を得るのみ。固より一家の説の能く尽くす所に非ざるなり。」⁽⁹⁾しかし現実には「一家の説」に偏ってしまっているものばかりであると認識した息軒は、「遍く漢・唐の諸家、及び我が伊・物諸先生の書を取りて之を読み、恍然として得る所有る者の如し。是に於いて益推して之を広げ、以て其の原に逢わんことを庶幾う。然れども其の汎にして統無きを恐れ、必ず經に折衷し、其の偏して僻に陥らんことを恐れ、必ず博く証して深く之を究む。凡そ意に否と謂う所は、必ず反復して、其の説を為す所以を思い、必ず用いるべからずして、然る後之を去り、自ら謂えらく、古人復た生じて以て我を詰するも、以て直ちに対えて恥勿かるべし。若し夫れ取捨の謬りは、乃ち才学の未だ至らざるものにして、好悪の辟する所に非ず。」⁽¹⁰⁾という公平かつ客観的な態度で学問を行ってきたものである。このような努力の結果として彼は優れた学者として世に認められ、非朱子学者としては異例の昌平黌の儒官に拔擢されるという榮譽も得ることができたのである。『論語』の注釈書を著すことで、知己を後世に俟つためには、やはり今まで自分が保持してきた学問の姿勢―公正・客観的・該博・精確―を貫かねばならぬ。若き日の息軒は次のように語っている。「吾、六経を治め、物を開き務め成さんと欲するも、不幸にして吾が道行われず。則ち之を文字に託し、当に知己を天下後世に求むべし。」⁽¹¹⁾と。息軒が『論語集説』の執筆に託した思いもこのようなものではなかったかと

想像される。そして実際、これまでの考察から明らかなように、息軒の注釈態度は公正・客観的・該博・精確であり、その意味で彼の意図し、目指したものは達成されたと言ってよいであろう。確かに彼は内藤湖南や久保天随、徳富蘇峰、服部宇之吉氏らが絶賛しているように、日本漢学史上、清朝考証学者に劣らぬ不朽の偉業を成し遂げたのである。しかし、彼の考証に幾多の問題点が存在しているのも事実であり、それは日本漢学史を考える上で決して見落とすことのできない内容のものである。そこで最後に彼の經典注釈上の問題点にも考察を加えておきたい。

三、『論語集説』の問題点

『論語集説』の問題点は、『孔子家語』『竹書紀年』の二つに関わるものであるが、以下この点について言及しておきたい。

1. 『孔子家語』

『論語集説』には、伊藤仁斎や荻生徂徠といった古学派の先達はもちろん、その後学である太宰春台や山井鼎の説も引用されているにも関わらず、九州第一の徂徠学者である亀井南冥の説には一言も触れられていない。これはなぜだろうか。息軒は果たして南冥の『論語語由』(文化三年・一八〇六年刊)^③を見ていなかったのだろうか。その理由については、寛政異学の禁に触れた「異学者」南冥の著作は、あまり世に流布されることなく、半世紀以上経った息軒の時代になっても入手し難く、息軒と雖も『論語語由』を読んではいなかったか、あるいは昌平黌の儒官に任じられた経歴を持つため、立場上異学者として排斥された南冥に触れることを意図的に避けたか、というような理由が考えられる。ところが、『論語』解釈の内容を見ていくと、両者には大きな相違点が見られる。それは、『孔子家語』に対する両者の捉え方の違いである。

亀井南冥は、『論語語由』で「家語は古書なり。其の載する所、論語の粹に及ばずと雖も、然れども論語と相い発

する者、固より多し。……何ぞ敢えて之を誣ふるに正文を偽増するを以てせんや。」（卷六、雍也篇「季氏使閔子騫爲費宰」章）と述べて、『家語』を重視すべきことを主張した。さらに「按ずるに、史記の文は家語を截略すること、明白にして疑い無し。維楨・茂卿は独り孟子を信ずるのみ。家語を蔑如して何くにか居る。」（卷十八、微子篇「齊人婦女樂」章）と、仁齋、徂徠を指彈さえしている。南冥が『孔子家語』をいかに重視していたかは、全書で四十五回も引用していることから分かる。しかし、だからと言って、南冥が『孔子家語』をすべて信じていたわけではない。たとえば卷五、公冶長篇「子謂子賤」章に次のように指摘している。「按ずるに、本章は面告の語に非ず。故に曰の字無し。今、家語に以て面告の言と爲すは、是に非ざるなり。……家語の論語の撰に如かざる所以なり。」この点に關しては、息子の昭陽が後に『語述志』で「先考は家語に据るも……家語に固執するには非ざるなり。」（卷六、先進篇「顏淵死、顏路請子之車」章）と指摘していることから明らかである。しかし、南冥にとって『孔子家語』は『論語』を注解する上での重要参考資料であつたことは間違いない。その具体的理由を上げれば、以下の通りである。

①『論語』に記載されている事柄には、『孔子家語』には見られるが、それ以外の他書には見られないものが多いこと。例えば公冶長篇「子使漆雕開仕」章で、南冥は次のように述べている。「家語に曰く、『漆雕開は蔡人なり。字は子若。』と。……子若の事蹟は、他書には以て参考にすべき無し。今、『家語』に記す所に据る。」（卷五）

②『孔子家語』は、『論語』でなされている對話の由来、顛末を諒解する上で、よい手掛かりとなること。例えば泰伯篇「子曰、好勇疾貧、乱也」章に対して、南冥は、孔子のこの語は子路の為に発せられたものであると解釈し、その理由について『家語』に載す、子路曰く、傷ましきかな貧や、と。……又載す、……佛肸・弗擾の叛くに子を召す。往かんと欲す。子路皆悦ばず。不仁の甚だしきを疾めばなり。此の数者を以て之を言え、此の語或いは子路の為に発するか。」と説明している。（卷八）

③『孔子家語』の記載と『論語』に記載されている事実が合致していること。たとえば陽貨篇「子謂伯魚曰」章には、孔子が『詩経』を学ばない伯魚を責め、諫めたという記載があるが、南冥は『家語』も又夫子の学を伯魚に勧むるの事を載す。伯魚の廢惰、以て知るべきのみ。」と指摘している。

④『孔子家語』の記載と、他の典籍の記載とが一致している場合があること。たとえば『礼記』檀弓と同じ記載が見られ（『論語語由』卷十四、憲問篇「子張曰書曰」章参照）、また『史記』の記載と合致する箇所も見られ（卷十一、先進篇「顔淵死、顔路請子之車」章参照）、さらに『潜夫論』とも内容を同じくする箇所がある（卷十七、陽貨篇「子曰、鄙夫可与事君也与哉」章参照）

⑤『孔子家語』を用いて『論語』の誤字を比較校訂することができること。例えば憲問篇「或問子產」章で、南冥は『孔子家語』の説を引用して次のように指摘している。「家語を按ずるに、『子路、管仲の人と為り如何を問う。子曰く、仁なり。』と。則ち人の字は本仁の字の誤りなること、明らかなり。」

これに対して、息軒は『孔子家語』についてどのように考えていたのか。彼は「家語は王肅の偽撰なり。当に史記を以て正と為すべし。」（公冶長篇「子使漆彫開仕」章）と言い、『史記』を取り『孔子家語』を信じないという、南冥と相反する態度をとっただが、南冥の場合、先に見たように、なぜ『孔子家語』を取り上げるのかその理由を詳しく説明しているのに対し、息軒はどこがどう問題で資料として使えないのかについては、何の考証もしていない。彼は、ただ「家語は王肅の偽撰なり」と繰り返し述べ、『家語』を全く取り上げようとし¹⁹ない。さらに王肅のことを「王小人」（子張篇「叔孫武叔語大夫於朝」章の「案」と呼んで憚らないほど軽視するだけで、最初から『孔子家語』を問題にしてい²⁰ないかのようなのである。

今本『家語』が「偽書」であるということは、中国では早くから指摘されていた。明代の何孟春が『孔子家語』に注をつけた時、すでに王肅の注十卷と『王広謀本』には相異があると述べており、清朝考証学でも、今本『孔子家語』を王肅の偽作とし、資料としての価値を低く見るとい²¹うのが学界の趨勢であったことは周知の通りである。先進篇「顔淵死」章の「集疏」において、息軒は『家語』を考証資料として使用している毛奇齡の説と『家語』は王肅の偽作であり、考証資料として取り上げる価値がないとする翟灝の説を取り上げた上で、彼自身は「案」において「毛は未だ家語の王肅の偽造為るを知らず。其の言、猶お議すべき者有り。当に翟説を以て正と為すべし。」と、翟灝の王肅偽造説に同意している。このことから息軒が王肅の『孔子家語』の真偽・価値を考える際に、清朝の考証学者の

説を勘案していたことが分かる。以上のように見てくると、息軒が南冥の『論語』解釈に言及しなかった理由は、『孔子家語』評価の問題が深く関わっていると考えられる。

ところで、現代においては、『孔子家語』の資料的価値が再評価されている。周知のことであるが、河北省定県の八角廊漢墓から出土した竹簡の中で、儒家に属する竹簡四種——『論語』『儒家者言』『哀公問五義』『保傅伝』——のうち、『儒家者言』二十七章は、安徽阜陽双古堆簡牘の中の一種類と性質が相似していることが発見された。内容は孔子とその弟子の言行が主で、しかも『説苑』や今本『孔子家語』と深い関連のあるものであった。つまりこの両者は『孔子家語』の原型といふべきものである。これは湖南省馬王堆帛書の中の『戦国縱横家書』が、今本『戦国策』の原型であるのと同様であり、多くの学者が『戦国縱横家書』を帛書本或いは別本『戦国策』と呼ぶことを主張しているのだから、『儒家者言』も竹簡本『孔子家語』と呼んで問題ないのではあるまいか。このことから『孔子家語』と『論語』の関係は密接であって、その資料的価値は決して低くは見られないものであったのだ。

以上のことから見て、息軒の『家語』理解は、清朝の考証学者の説を利用することで先進性を誇ろうとしたが為に、あるいはまた、「王小人、喜んで漢儒を駁し、以て己の長を見わさんと欲し、復た其の説の牴牾して通ぜざるを顧みず。」（子張篇「叔孫武叔語大夫於朝曰」章の案）と述べているように、息軒自身、歴史的に伝えられている王肅という人物の人格に対して強い不信任感を持っていた為に、古学派の先達である南冥の立場に反してまで『家語』の資料的価値を一切認めず、真贋を誤まるということになってしまったものと言いうるのではないか。今日から見ると、『孔子家語』に関する限り、息軒の評価しなかった南冥の『家語』理解こそ、歴史的に見て妥当なものと言えるのである。

2. 『竹書紀年』

息軒の古典理解における問題は、『孔子家語』以外では、『竹書紀年』に関しても指摘しうる。彼は今本『竹書紀年』を信頼していた。憲問篇「南宮适問於孔子曰、羿善射、奭盪舟。俱不得其死然」章の「盪舟」と言う言葉を孔安国が「陸地に舟を行る」という意味に解釈しているのに対して、息軒は「又案するに、汲冢紀年に載す、奭と斟鄩と

戦い、其の舟を覆す、と。説、楚辭天問と同じ。乃ち所謂舟を盪すなり。」というように「舟を覆す」と解釈する。そしてその根拠としているのが『汲郡紀年』（即ち『竹書紀年』）であるわけだが、これは実は清朝初期の顧炎武の『日知録』中の説（卷七「梟盪舟」）と同じものである。⁽¹⁷⁾ よって息軒の解釈は顧炎武の考証を取り入れたことによるものだと考えられる。ところで、なぜ息軒は『楚辭』『天問篇』にも見えている「盪舟」という語を、あえて今本の『竹書紀年』から引いて証拠としたのであろうか。というのはこの今本『竹書紀年』は文献的に見て、非常に問題のある書物であるからである。清代中期以降、学者たちの多くは、唐、宋の旧文献に引かれている『竹書紀年』と今本の『竹書紀年』との矛盾を認め、盛んに研究するようになり、その結果、今本『竹書紀年』は偽書であることが証明されたのである。⁽¹⁸⁾ そして、顧炎武と息軒が証明のために引いた文は、古本『竹書紀年』の「佚文」ではなく、まさに晋以降の偽作部分に他ならないのである。つまり息軒は、今本『竹書紀年』が内容的には戦国のものではなく、宋代以後の偽書であるとは考えていなかったのである。そのことは、「紀年、信ずるに足らずと雖も、要するに戦国の時に出づ。亦た取るべき者有り。此の類は是なり。」と述べていることから明らかである。息軒が「信ずるに足らず」と言うのは、あくまでも、そこに記された内容に関してであって、それが「戦国の時に出」たものであるということとは、疑われてはいなかった。

結びにかえて

黄遵憲は、息軒の学問を「殊に我が朝諸老の風有り」⁽¹⁹⁾ と言ったが、黄遵憲の言う清儒の風とは具体的には何を指すのだろうか。それは慶応三年（一八六七）に応宝時が『管子纂詁』の序を記した際に述べた「衆説を縷拏し、互いに相い印証す」⁽²⁰⁾ という姿勢、及び邱浚格が『左傳輯釈』序文で述べた「諸子百家の説を萃め、断ずるに独見を以てす」⁽²¹⁾ という姿勢を指すのであろうと思う。実際、嘉慶、道光年間の考証学家が経書の註釈を行う際、同類の或いは関連した前人の研究成果を集め、羅列比較して研究する方法を誰もが採用しており、例えば劉宝楠、劉恭勉父子の『論語正

義』、焦循の『孟子正義』はその典型的なものである。ただ衆説を羅列したのち、自らの意見を出すことができるかどうか、この点については、劉氏父子の『論語正義』は息軒の『論語集説』にかなり劣る。なぜならば『論語正義』で劉氏父子はわずかに五分の一の経文について自己の意見を述べているにすぎないが、息軒は『為政』『里仁』『子罕』『先進』四篇の篇名の下と、全書中五十四章以外にはすべて「案」語を付しているからである。つまり、息軒は『論語集説』のうち約五分の四の経文に自己の意見を加えているのである。梁啓超によれば、考証には「次第に粗製品（輪郭）を作り上げていくもの（諸説を列挙して比較し、それに対して自己の意見を付け加えるもの）」と「已に緻密な完成品を作り上げるもの（自説を、例を取り上げて繰り返し証明し、その上で定説として確定するもの）」とがあり、前者は、息軒が「集解」「集疏」の中で、漢唐の古注、朱子の新注、清儒の説を羅列比較し、同時に適切に「竊以為」という言葉で文を始め、自分の意見を付しているものにあたり、後者は、篇名の下や各章のあとに置かれた「案」語に相当する。衆説を集合させ、自己の意見を断定するこのような注解法こそが『論語集説』の卓越したところだといえるのである。

だが、清朝考証学者の古学に対する最大の功績は、校勘学であった。⁽²³⁾ 清儒は広く善本を集めて校訂し、これはさらに六経のほかにも参考になりそうな多くの書籍に及び、最後には諸子にも及んだ。よって清中期以降、学者は次第に経と子を共に重視するようになっていく。俞樾は『羣經評議』を著し、さらに『諸子評議』を著した。のちの洪頤煊『管子義証』、孫詒讓『墨子聞詁』、王先慎『韓非子集解』など、いずれも注経と比較して遜色ない優れた子書校勘注釈書である。この点についていうと、息軒の『管子纂詁』もまた、子書校勘注釈の深い学力を示した優れた著作であると言える。例えば梁啓超が言う狭義の校勘学の三種の方法のうち、第一は「二つの版本を取り上げて対照し、又は前人が証拠として取り上げたものを根拠として、その異同を記し、善なるものを選択してそれに従う」の校勘法であるが、息軒は昌平覺所蔵の元刊本『管子』を通して明の趙用賢本『管子』を校訂し、さらに先人猪飼敬所の『管子補正』という先行の研究成果を十分に利用して、単に「某本は某に作る」とするだけでなく、その中でどれが正しいかと判断することもできた。また第二の方法は「本書或いは他書の旁証・反証を根拠として、文字の元来の誤りを校正

する⁽²⁵⁾』という校勘法である。息軒が採用したのは専ら『管子』本書の各篇に用いられた字句語法から、前後の文の意味に注目し、それを細かく見て、今本の誤謬を発見する、あるいは字義語彙の真の意義を探し出すことであつた。前者は息軒の層の厚い学力を反映し、後者はその学術的眼光の鋭さ、思考の緻密さを反映し、同時に彼の厳正な品格⁽²⁶⁾も見る⁽²⁶⁾ことができる。

だが息軒が『管子纂詁』で發揮した高度な校勘の学力も、『論語集説』では、版本の比較の際、多くは錢曾、阮元など清儒の校勘の成果という二次資料を直接引用し、自ら比較した様子が見られない。あるいは清儒の影響か、はたまた主観的な制約のためか、先述したように『孔子家語』や『竹書紀年』に対しては、最も根本の「純ら原料に属する性質のもの（ある事項について初めて問題意識をもって行つた觀察）⁽²⁷⁾」つまりテキストそのものの問題についての敏感度をおろそかにしている。

このように『論語集説』には、資料の引用、あるいは版本の校勘の際、清儒の影響や主観的価値観から、確実な考証を経ずに、二次資料を引用して証拠とするとといった不備な面が見られる。よって資料を羅列し集めるという点では『管子纂詁』より遙かに勝るが、校勘の精密度では、逆に『管子纂詁』に劣るものとなっている。このことから我々は、『論語集説』以外、息軒の晩年に著された『左伝輯釈』や『毛詩輯疏』という經典注釈の性格についても、丹念に考察を加えてみる必要がある、これは今後の息軒研究の主要な課題となるものと思われる。

註

- (1) 若山甲蔵『安井息軒先生』（大正二年）所収の『年譜概観』、黒江一郎『安井息軒』（宮崎日向文庫刊行会、昭和二十八年）所収の『安井息軒先生年譜』、川田饒江『息軒安井先生墓碑』（五弓豊太郎・五弓友太郎編『事実文編』（東京・国書刊行会第一工場、明治四十四年七月）第四、六十九所収）を参照にした。なお、『論語集説』は、この後明治四十二年（一九〇九）十二月に『漢文大系』の第一冊に『孟子定本』『大学説』『中庸説』と共に収められた。

(2) 息軒は文久二(一八六二)年に昌平黌の教授に任ぜられ、二年後の元治元年(一八六四)に奥州陸奥の塙(白河)の代官に転任されるが、任に赴くことなく辞している。これは事実上、左遷と考えられ、息軒が昌平黌教授に任じられた時点から、たびたび辞意を申し出、その理由として「時事不可為」(安井息軒『自述年譜』慶応三年の条、慶応大学斯道文庫蔵)と述べていることから、儒官としての彼の身は、幕府からあまり重要視されておらず、彼の進言が受け入れられるような時勢ではなくなっていたのではないかと思われる。息軒の親友である芳野金陵も次のように述べている。「初安君以幕命教授芝罘、尋転県令、未及赴任、幕議中変、将有所大用而不果、爾後变故百出、時勢大更革。遂絶意当世、専用力著作。」(安井氏蔵版『息軒遺稿』巻一、「息軒遺文序」、二頁、安井千菊印本、明治十一年八月。

(3) 『江戸の漢学者たち』所収。なお町田氏には、これ以外にも、息軒に関する一連の研究があり、いずれも『江戸の漢学者たち』に収録されている。

(4) 『日本江戸時代的考証学家及其学問』(台湾・学生書局、一九九八年十二月)所収。

(5) 黒江一郎『安井息軒』によると、明治四年(一八七二)二月起筆、六年に脱稿。

(6) 朱注を附載した理由について、服部宇之吉は次のように述べている。「息軒先生四書ニ於テモ亦古註ヲ本トシ、兼ネテ朱説ノ長ヲ取ル。故ニ今各書毎章ノ末ニ朱説全文ヲ附載シテ読者ノ参考ニ便ニス。」(『漢文大系』(一)、「四書例言」)

(7) もちろん「編集者」という言葉は、梁の皇侃の『論語義疏』、後漢の鄭玄の『論語』注にも見られ、『論語』が後人によって編纂された書物である限り、『論語』を解釈しようとするれば、誰もが「編集者」の存在を意識することになるのは当然である。しかし、従来は各篇・各章個別的に編集者の意図を考えることがあっても、息軒のように『論語』全体の構造、各篇・各章の配列、順序にまで、編集者の意図を及ぼし、編集者の存在を解釈の上での最重要事項として扱う学者はいなかったと思われる。そこで筆者は「編集者の指図」ということを息軒の『論語』解釈の特色として取り上げたのである。

(8) 中井竹山は『非徴・総非』(日本思想大系47『近世後期儒家集』、東京・岩波書店、一九七二年三月、所収)の中で「但徠は口を開けば六経を称するも、然れども其の根柢は特だ礼記一経に在るのみ」と述べている。

(9) 前掲『息軒遺稿』巻二、「答某生論漢讀書」三頁。

(10) 同上、三、四頁。

(11) 川田剛「息軒安井先生墓銘」(前掲「事実文編」第四、六十九、七二頁を参照)に息軒の言葉として引用する。

(12) 内藤湖南「先哲の学問」(『内藤湖南全集』第九卷、四四三頁、筑摩書房、一九九七年七月、所収)、久保天随「近世儒学史」(東京・博文館、明治四〇年十一月、二七三頁)、若山甲蔵「安井息軒先生」(既出、二五五頁)、服部宇之吉「漢文大系」

(一)、四書例言」(既出、二二、二三頁)などを参照。

(13) 関儀一郎編「日本名家四書註釈全書 論語部 貳」(東洋図書刊行会、大正十四年七月)所収のテキストを使用。

(14) 公治長篇「子使子漆彫開」章の「案」、子罕篇「子曰子云吾不試」章の「案」、先進篇「顔淵死顔路請子之車以為之槨」章の「集疏」、先進篇「子曰回也其庶乎」章の「案」、憲問篇「或問子產」章の「案」、子張篇「叔孫武叔語大夫於朝」章の「案」などに見られる。

(15) 張心激「偽書通考」「子部・儒家類」に「何孟春疑孔安国序為王肅所偽作、清儒亦多襲何說。」とあり、何孟春「家語注」に「未必非廣謀之庸妄、有所刪除而致然。」とある。

(16) 今本「孔子家語」を王肅の偽作とする清朝の考証には、范家相「家語証偽」、孫志祖「家語疏証」、錢穀「孫志祖「家語疏証」跋」などがある。

(17) 竹書紀年、帝相二十七年、漢伐斟鄩、大戰於鄩、覆其舟滅之、楚辭天問、覆舟斟鄩、何道取之、正此謂也。漢時竹書未出、故孔安国注為陸地行舟、而後人因之。(『日知錄』卷七「昇靈舟」)

(18) 姚際恒「古今偽書考」「史類・竹書紀年・汲冢周書・穆天子傳」、錢大昕「十駕齋養新錄」卷十三「竹書紀年」、林春溥「竹書紀年補証後案」、王鳴盛「十七史商榷」、崔述「考古續說」「竹書紀年辨偽」などが上げられる。

(19) 安井息軒「讀書餘適・睡餘漫稿」、「讀書餘適序」、東京・成章堂、明治三十三年十一月参照。

(20) 服部宇之吉編「漢文大系」卷二、一一頁、東京・富山房、大正五年二月参照。

(21) 黒江 郎「安井息軒」四四頁、宮崎・日向文庫刊行会、昭和二八年八月より引用。

(22) 「漸成為粗制品者(臚列比較而附以自己意見者)」と「已成精製品者(意見経反覆引証後認為定説者)」(『中国近三百年学術

史』附「清代學術概論」（台北・里仁書局、一九九五年二月）五五頁。

(23) この説は梁啓超『中国近三百年學術史』、三二六頁、及び『清代學術概論』、五二頁、及び『支那學研究法』（武内義雄全集第九卷 思想史篇）『東京・角川書店、昭和五十四年、所収、二九頁』参照。

(24) 「拿岡本対照、或根拠前人所徵引、記其異同、捉善而從」（『中国近三百年學術史』、三二六頁）

(25) 「根拠本書或他書の旁証・反証、校正文句之原始的譌誤」（同上、三二七頁）

(26) 「管子纂註」については町田三郎「力作の『管子纂註』（前掲『江戸の漢學者たち』所収）を参照。

(27) 「純屬原料性質者（對於一事項初下注意的觀察）」（『清代學術概論』、五五頁）